

厚生委員会報告資料

令和2年7月1日

報告事項件名	頁
(1) 令和元年度ひとり親家庭支援事業の実績報告について	2
(2) 特別定額給付金の進捗状況について	7
(3) 足立区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画のための高齢者等実態調査分析の報告について	9
(4) 地域包括ケアシステム梅田地区モデル事業の取組み状況について	12
(5) 介護予防事業等の再開について	14
(6) 令和元年度足立区介護保険事業実施状況（速報値）について	16
(7) 足立区障がい福祉関連計画のための実態調査分析の報告について	19
(8) 障がい福祉センター改善検証・評価会の報告及び今後の取組みについて	21
(9) 令和元年度生活保護の適正執行及び自立支援の取組み状況について	24
(10) 被保護者健康管理支援事業に資するレセプト分析業務委託結果について	27

(福祉部)

厚生委員会報告資料

令和2年7月1日

件名	令和元年度ひとり親家庭支援事業の実績報告について																		
所管部課	福祉部親子支援課																		
内容	<p>相対的貧困率が50%を超えるとされるひとり親家庭に対し、「相談」「交流」「就労」を柱とする各種支援事業を行っている。令和元年度の実績について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 相談事業</p> <p>(1) 豆の木相談室等での相談</p> <p>豆の木相談室（親子支援課窓口）、メール・電話、サロン豆の木等でひとり親家庭からの相談を相談員が受け付けている。</p> <p>ア 相談件数：533件（前年度613件） (件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>電話</th> <th>窓口</th> <th>メール</th> <th>サロン</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就労・資格に関する事</td> <td>85 (129)</td> <td>118 (156)</td> <td>20 (18)</td> <td>0 (0)</td> <td>223 (303)</td> </tr> <tr> <td>上記以外の事</td> <td>139 (129)</td> <td>126 (121)</td> <td>19 (11)</td> <td>26 (49)</td> <td>310 (310)</td> </tr> </tbody> </table> <p>() は前年度の件数</p> <p>イ 相談内容内訳：就労・資格以外の相談内訳 ※相談1件あたりの重複あり</p> <p>(2) 豆の木メール等での情報提供</p> <p>サロン豆の木（以下）を始めとしたひとり親家庭向けのイベント情報を配信。また、ひとり親家庭の暮らしに役立つ情報を提供するアプリを開発し、配信。</p> <p>ア メール・アプリ登録者数：2,174件（前年度1,451件）</p> <p>※ メール登録1,210件、アプリ登録964件</p>		電話	窓口	メール	サロン	計	就労・資格に関する事	85 (129)	118 (156)	20 (18)	0 (0)	223 (303)	上記以外の事	139 (129)	126 (121)	19 (11)	26 (49)	310 (310)
		電話	窓口	メール	サロン	計													
就労・資格に関する事	85 (129)	118 (156)	20 (18)	0 (0)	223 (303)														
上記以外の事	139 (129)	126 (121)	19 (11)	26 (49)	310 (310)														

イ 情報提供件数：245件（前年度194件）

（内訳）

- ・ 手当の振込日やサロン開催案内など生活に関する情報 166件
- ・ セミナー・講座の開催案内など仕事に関する情報 34件
- ・ 安価で参加できるイベントなどレジャーに関する情報 45件

2 交流事業

（1）サロン豆の木の実施

ア 実施内容

区内地域：第1・2・4土曜日の午後2時～午後4時

【参加想定数】各回15組30名程度（「縁日」は収容人数の多いホール開催のため100名、「芋掘り体験」は40名）

開催日	内容	参加世帯 (参加人数)	新規 世帯
4/ 6	ラッキーカラーチャーム作り	9 (20)	1
4/13	リラクゼーションヨガ	11 (22)	0
4/27	お片づけ講座	7 (13)	1
5/11	オリジナルキーホルダー作り	9 (22)	2
5/19	ボクシングエクササイズ	3 (6)	1
5/25	音遊び（リトミック）	3 (6)	0
6/ 1	絵本の読み聞かせ	3 (6)	1
6/ 8	親子セルフ整体	4 (9)	0
6/16	(S体験企画) デイキャンプ	13 (32)	5
6/22	アロマスプレー作り	13 (26)	5
7/ 6	みどりカフェ	9 (19)	2
7/13	時短クッキング講座	10 (26)	2
7/27	縁日	30 (72)	4
8/ 3	スープ料理キット試食会	3 (7)	0
8/10	映画上映会	9 (15)	5
8/24	段ボール椅子作り	10 (26)	1
9/ 7	防災ワークショップ	0 (0)	0
9/14	紫外線ケアパック	2 (4)	1
9/28	デザート作り	13 (34)	3
10/ 5	安眠ヨガ	1 (2)	0
10/19	(S体験企画) 芋掘り体験	16 (34)	11
10/20	(S体験企画) 芋掘り体験	15 (38)	11
10/26	ハロウィンパーティ	11 (25)	1
11/ 2	フォトスタンド作り	3 (6)	0
11/ 9	ボクササイズ	2 (4)	0
11/23	ボードゲームで遊ぼう	1 (2)	0
12/ 7	クリスマスリース作り	14 (29)	3
12/14	正月リース作り	13 (31)	0
12/28	豆の木忘年会	4 (8)	0
1/ 4	お正月あそび	2 (4)	0
1/11	さよならイライラ育児講座	2 (4)	1

開催日	内容	参加世帯 (参加人数)	新規 世帯
1/25	防災パッククッキング	1 (2)	0
2/ 1	クラフトバンドリース作り	6 (13)	2
2/ 8	子どもの自己肯定感	5 (11)	2
2/15	ビュッフェマナー教室	12 (29)	4
2/22	ゆる筆アート	4 (8)	0

※ 3月は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため開催中止
 また、3/1、15に予定していた「(S体験企画-注)いちご狩り体験」も中止(注)バスツアーによる芋掘りやいちご狩り等の特別(Special)な体験について、Specialの頭文字(S)を取り企画の名称としている。

イ 参加世帯(者)数

273世帯(615名) 前年度:409世帯(826名)

ウ 参加者アンケートから見たサロンの効果・子育てや生活への影響度

(ア) 交流促進による新たな繋がりが増

【参加者の声】

- ・ 約束をして一緒にサロンに行っている
- ・ サロン以外でも遊びに行く友達ができた

→サロンへの参加がきっかけで、新たな繋がりができた参加者は約4割

(イ) 子育てに対する変化

【参加者の声】

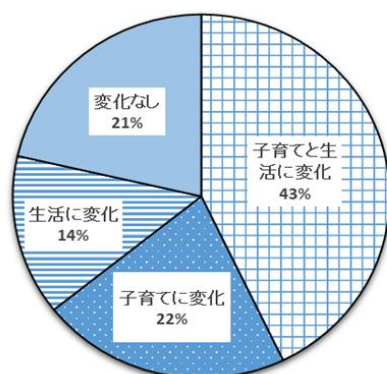
- ・ 悩みが同じだと気づき前向きに頑張れるようになった
- ・ 子どもと過ごす時間や子どもに対しての考え方が変わった
- ・ 子育てが楽しくなった

(ウ) 自身の生活に対する変化

【参加者の声】

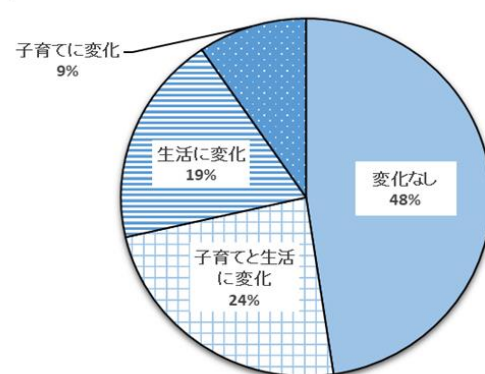
- ・ 周りにシングルがいなかったので心強く感じ、気持ちが楽になった
- ・ 保育士になる勉強を始めた
- ・ 人の繋がりを以前より大事にするようになった

【繋がりができた人の変化度】



子育てや生活に変化を感じている割合 79%

【繋がりができない人の変化度】



子育てや生活に変化を感じている割合 52%

3 就労支援事業

(1) 自立支援給付金事業等利用実績（カッコ内は前年度実績）

母子・父子家庭の経済的な自立を支援するため、仕事選びから就職までのサポートや給付金を支給し資格取得等の支援をする事業を実施している

事業名	者数 想定した利用	年間利用者数	実績		
			新規利用者	修了者	就労者 正規雇用
①高等職業訓練 促進給付金	67 (59)	49 (59)	14 (24)	20 (17)	16 (14)
②自立支援教育 訓練給付金	20 (16)	34 (40)	18 (31)	20 (18)	9 (5)
③自立支援プロ グラム策定	3 (3)	1 (3)	1 (3)	0 (3)	0 (1)
④高校卒業程度 認定試験合格 支援	3 (3)	2 (3)	1 (3)	1 (2)	0 (2)
計	93名 (81)	86名 (105)	34名 (61)	41名 (40)	25名 (22)

【各事業の内容】

- ① 国家資格取得のため学校で修学する間の生活費の一部を支給
- ② 就職に繋がる資格取得や技能修得のために受講する講座の受講費用の一部を助成
- ③ ハローワークと連携し、個々の状況に合った仕事選びから就職までを支援
- ④ 試験受験のために受講する講座費用の一部を助成（ひとり親家庭の子も対象）

(2) セミナー・講座開催実績

資格取得や就職・転職に関するセミナーを開催し、自立に向けたライフプランを考える場を提供するとともに、給付金事業等の利用を啓発する目的で実施している。また、就職の選択の幅を広げるため、パソコン技能が修得できる講習会も実施している。

- ア 開催数 10回（前年度 12回）
 イ 参加者数 71名【定員178名】
 （前年度 60名【定員155名】）

ウ 主な内容

講座名	参加者数	定員
パソコン講習会	41名	48名
ライフプランセミナー	8名	20名
仕事と資格のミニ説明会	5名	30名

エ 参加がきっかけで相談、支援利用に繋がった人数 2名

(3) 平成29年度自立支援給付金事業等修了者の1年後の就労状況の変化

雇用形態	修了時 (平成29年度中)	1年経過後 (令和元年8月時点)	変化の内容
正規雇用	7名	14名	新たに7名が非正規から正規雇用の就労に繋がった
非正規雇用	14名	6名	
無職	2名	3名	1名が国家資格の取得を目指し仕事(非正規)を辞めて修学中 ※2名は状況不明

※ 平成29年度修了者36名のうち、令和元年8月時点で児童扶養手当を受給している修了者23名について、現況届で雇用形態の変化を確認。

問題点・
今後の方針

【相談事業】

コロナ禍においては、給付金や休校中の学習支援などの豆の木メール情報にユーザーがよりアクセスする傾向が確認された。今後も、ユーザーのニーズを踏まえたメールを発信し、ひとり親世帯の抱える課題の明確化や相談事業の満足度を向上させていく。

【交流事業】

元年度は参加世帯が少ないサロン事業もあったため、親子に体験機会を提供する企画型サロン事業では、ひとり親のニーズを捉えた魅力ある事業を展開し、新規参加者の増に繋げていく。

【就労支援事業】

高等職業訓練促進給付金事業では、就労支援セミナーの参加により看護師資格など国家資格の難しいイメージを軽減して、事業利用に繋がった事例が確認された。今後は、児童扶養手当の現況届から、就労等により他者との繋がりがなく所得もない世帯を把握し、セミナーなどの周知強化を図ることで、事業利用者を増やしていく。

厚生委員会報告資料

令和2年7月1日

件名	特別定額給付金の進捗状況について
所管部課	特別定額給付金担当部 特別定額給付金担当課
内容	<p>特別定額給付金の進捗状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 オンライン申請の処理状況について（6月22日現在）</p> <p>（1）受付期間 5月1日から31日まで</p> <p>（2）総申請件数 17,522件 給付対象外件数 1,207件（重複申請、内容不備 など） 支払対象件数 16,315件</p> <p>（3）支払件数（執行率 100%） 5月11日以降順次振込開始 16,315件</p> <p>（4）支払金額 3,394,900千円</p> <p>（5）申請内容不備に関する対応件数 メール対応 516件 郵送対応 86件 ※ 内容不備例：世帯主以外からの申請、世帯主以外の口座を指定 など</p> <p>（6）執行体制（担当課職員以外） 他部署職員 延べ約150名（主に申請内容確認従事）</p> <p>2 郵送申請の処理状況について（6月22日現在）</p> <p>（1）申請書発送件数 356,659件</p> <p>（2）申請書受付件数（申請率81.8%） 291,584件</p> <p>（3）あて所なし等による返戻件数（返戻率0.6%） 2,142件</p> <p>（4）支払件数（執行率59.5%） 6月4日以降順次振込開始 173,354件</p> <p>（5）支払金額 36,349,600千円</p> <p>（6）執行体制（担当課職員以外） 派遣職員 134名/日</p>

	<p>3 コールセンター（10万円給付金ダイヤル）の対応実績について</p> <p>(1) 対応件数（5月7日～6月22日）40,346件 上記件数のうち区職員による対応件数 （5月7日～5月10日）1,297件 （6月1日～6月5日）1,227件</p> <p>(2) 執行体制（担当課職員以外） 派遣職員 20名/日（5月11日～） 他部署職員 延べ約100名 ※ 派遣職員配置前及びコールセンターで受けきれない相談を区職員で対応</p> <p>4 相談支援（1階アトリウム及び2階区政情報課前）の対応実績について</p> <p>(1) 相談支援件数（5月25日～6月22日）2,473件</p> <p>(2) 執行体制（担当課職員以外） 派遣職員 7名/日 ※ 6月当初は、担当課職員の応援対応あり</p> <p>5 特別定額給付金担当課職員数及び申請処理の事務内容について</p> <p>(1) 担当課職員数（管理職及び事務代行含む） 26名（6月22日現在）</p> <p>(2) 申請処理の主な事務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 申請書ダウンロード（オンライン申請のみ） ・ 申請書受理、開封、仕分け（郵送申請のみ） ・ 申請内容確認 ・ データ入力処理 ・ OCR処理（郵送申請のみ） ・ 支払いデータ作成 ・ 振込処理 ・ 不備対応 <p>6 再勧奨について</p> <p>(1) 発送日 7月下旬に順次配達予定</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>給付金を一日でも早く区民にお届けできるよう、引き続き、届いた申請書の事務処理を迅速に進めるとともに、ミスを起こさないよう細心の注意を払って取り組んでいく。</p>

厚生委員会報告資料

令和2年7月1日

件名	足立区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画のための高齢者等実態調査分析の報告について																																																									
所管部課	福祉部高齢者施策推進室高齢福祉課、地域包括ケア推進課、介護保険課																																																									
内容	<p>足立区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画を策定するため、高齢者等実態調査（調査期間令和元年12月～令和2年2月）を実施したので、その結果を報告する。</p>																																																									
	<p>1 調査結果から明らかになった課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「自立期」では、一人暮らしの高齢者のかかりつけ医がない理由を確認する必要がある。 ・ 「要支援・軽度期」では、在宅生活を維持するために必要な介護サービスの在り方について検証する必要がある。 ・ 「中重度・終末期」では、最期のことを相談したことがない高齢者の割合を減らす必要がある。 																																																									
	<p>2 調査概要</p>																																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">調査名</th> <th>発送数</th> <th>回収数</th> <th>回収率</th> <th>前回回収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">区民対象調査</td> <td>①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 (65歳以上の要介護認定者以外の高齢者)</td> <td>7,500</td> <td>4,103</td> <td>54.7%</td> <td>56.8%</td> </tr> <tr> <td>②高齢者単身世帯実態調査 (75歳以上の単身高齢者)</td> <td>2,500</td> <td>1,353</td> <td>54.1%</td> <td>46.5%</td> </tr> <tr> <td>③要介護認定者実態調査 (要介護認定者)</td> <td>5,000</td> <td>2,637</td> <td>52.7%</td> <td>51.7%</td> </tr> <tr> <td>④在宅介護実態調査 (要介護認定更新者)</td> <td>942</td> <td>688</td> <td>73.0%</td> <td>78.1%</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">事業所対象調査</td> <td>⑤介護保険在宅サービス事業所実態調査</td> <td>738</td> <td>449</td> <td>60.8%</td> <td>66.1%</td> </tr> <tr> <td>⑥居宅介護支援事業所実態調査</td> <td>219</td> <td>156</td> <td>71.2%</td> <td>73.2%</td> </tr> <tr> <td>⑦介護保険施設実態調査</td> <td>44</td> <td>36</td> <td>81.8%</td> <td>71.4%</td> </tr> <tr> <td>⑧有料老人ホーム施設実態調査</td> <td>45</td> <td>19</td> <td>42.2%</td> <td>54.8%</td> </tr> <tr> <td>⑨サービス付き高齢者向け住宅実態調査</td> <td>36</td> <td>22</td> <td>61.1%</td> <td>70.6%</td> </tr> </tbody> </table>					調査名		発送数	回収数	回収率	前回回収率	区民対象調査	①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 (65歳以上の要介護認定者以外の高齢者)	7,500	4,103	54.7%	56.8%	②高齢者単身世帯実態調査 (75歳以上の単身高齢者)	2,500	1,353	54.1%	46.5%	③要介護認定者実態調査 (要介護認定者)	5,000	2,637	52.7%	51.7%	④在宅介護実態調査 (要介護認定更新者)	942	688	73.0%	78.1%	事業所対象調査	⑤介護保険在宅サービス事業所実態調査	738	449	60.8%	66.1%	⑥居宅介護支援事業所実態調査	219	156	71.2%	73.2%	⑦介護保険施設実態調査	44	36	81.8%	71.4%	⑧有料老人ホーム施設実態調査	45	19	42.2%	54.8%	⑨サービス付き高齢者向け住宅実態調査	36	22	61.1%	70.6%
	調査名		発送数	回収数	回収率	前回回収率																																																				
	区民対象調査	①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 (65歳以上の要介護認定者以外の高齢者)	7,500	4,103	54.7%	56.8%																																																				
		②高齢者単身世帯実態調査 (75歳以上の単身高齢者)	2,500	1,353	54.1%	46.5%																																																				
		③要介護認定者実態調査 (要介護認定者)	5,000	2,637	52.7%	51.7%																																																				
		④在宅介護実態調査 (要介護認定更新者)	942	688	73.0%	78.1%																																																				
	事業所対象調査	⑤介護保険在宅サービス事業所実態調査	738	449	60.8%	66.1%																																																				
⑥居宅介護支援事業所実態調査		219	156	71.2%	73.2%																																																					
⑦介護保険施設実態調査		44	36	81.8%	71.4%																																																					
⑧有料老人ホーム施設実態調査		45	19	42.2%	54.8%																																																					
⑨サービス付き高齢者向け住宅実態調査		36	22	61.1%	70.6%																																																					
<p>3 前回調査との比較、主な新規調査項目の結果（詳細は、別添「足立区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画のための高齢者等実態調査分析概要版【速報】」参照）</p>																																																										

- (1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査における前回調査との比較
 - ・ 運動機能低下の該当者割合は5ポイント改善【p.13】
 - ・ 閉じこもりリスクの該当者割合は2ポイント改善【p.14】
 - ・ 健康度は、「とてもよい」との回答割合は2ポイント改善、幸福度もわずかに改善【p.15～p.16】
 - ・ 「平均的な保険料がいい」という回答は6割以上でほぼ同じであるが、「高くてもサービスが充実している方がいい」回答が4ポイント増加【p.19】
- (2) 主な新規調査項目
 - ア 介護サービス事業所での外国人人材の活用【p.21】
 - ・ 外国人人材の活用は、「語学レベルに問題なければ活用して欲しい」が約6割
 - ・ 「受け入れには消極的」「訪問サービスには抵抗がある人」が合わせて約3割
 - イ 高齢者施策への期待【p.22】。
 - ・ 在宅生活を続けるための支援が最も多く4割以上
 - ・ ひとり暮らし高齢者に対する援助、家族等の介護者に対する援助も4割近い。
 - ウ 災害時の第一次避難所を知っているか【p.22】
 - ・ 「知っている」は約8割
 - ・ 「知らない」「不明・無回答」が合わせて約2割
 - ・ 「災害時にひとりで避難できない」は約1割

4 分析結果の概要（詳細は、**別添**「足立区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画のための高齢者等実態調査分析 概要版【速報】」参照）

足立区地域包括ケアシステムビジョンにおける、3つの心身状態（自立期、要支援・軽度期、重度期）と3つの構成要素（予防・生活支援、医療・介護、住まい）に紐づいた18の柱に基づき、調査結果をクロス分析した。

心身状態	構成要素	分析概要
自立期	予防・生活支援	社会参加が幸福度・主観的健康度につながっている。地域活動等の企画・運営への参加意欲は、「既に参加している」「是非参加したい」「参加してもよい」を含めると4割が意欲を示している。【p.26～p.29】
	医療介護	収入と主観的健康度には相関がみられ、特に400万円以上で高く50万円未満では低い。1人暮らしではかかりつけ医が必要と思ってもいない割合が24%と相対的に高い。【p.32～p.35】
	住まい	1人暮らしで施設への入所の意向が相対的に高く、夫婦2人暮らし（配偶者65歳以下）の世帯に家族に介護してほしい意向が高い。【p.36～p.39】

	心身 状態	構成要素	分析概要
		要 支 援 ・ 軽 度 期	予防・ 生活支援
医療・ 介護			人材を確保できない理由として、重労働者や給与が労働条件に見合わないことが多い。募集方法としては、人材派遣会社、インターネット媒体、ハローワークで行っている。 【 p. 50～ p. 52】
住まい			自宅での生活の希望が全体で約7割である。1人暮らしでは特別養護老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などの施設入所を希望する傾向が高い。 【 p. 55～ p. 56】
中 重 度 ・ 終 末 期		予防・ 生活支援	地域とのつながりの頻度に地区の間に差が見られる。生活の場が病院や施設など自宅以外になると頻度が大きく減少している。 【 p. 57～ p. 58】
		医療・ 介護	ケアマネジャーがケアプランを立てる際、サービス事業者とは連携しているものの、主治医との連携は約2割にとどまっている。 【 p. 65】
		住まい	自宅で過ごしたい割合は全体で約7割である。1人暮らしでは、サービス付き高齢者向け住宅や住宅型有料老人ホームなどの施設希望が相対的に高い。 【 p. 66～ p. 68】
問 題 点・ 今後の方針	調査結果を精査のうえ、足立区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定に活かしていく。		

厚生委員会報告資料

令和2年7月1日

件名	地域包括ケアシステム梅田地区モデル事業の取組み状況について																			
所管部課名	福祉部高齢者施策推進室地域包括ケア推進課																			
内容	<p>令和元年度の地域包括ケアシステム梅田地区モデル事業の取組み状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 梅田地区モデル事業の概要 「足立区地域包括ケアシステム」の構築を目的に、梅田地区（地域包括支援センター関原圏域／梅田二～八丁目）で下記のとおり重点的に取組むとして、平成31年4月モデル事業を開始した。</p> <p>(1) 重点課題 ア 医療、介護、地域住民など、地域資源のさらなる連携強化 イ ICT活用など、新たな試みの検証 ウ 地域包括ケアシステムの区民・事業者への理解の促進</p> <p>(2) モデル事業検討会構成メンバー ※委員数26名</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">専門機関</th> <th style="width: 33%;">地域</th> <th style="width: 33%;">職員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師</td> <td>自治会長</td> <td rowspan="2">地域包括支援センター関原職員</td> </tr> <tr> <td>歯科医師</td> <td>民生委員</td> </tr> <tr> <td>薬剤師</td> <td rowspan="10">絆のあんしん協力員</td> <td>基幹地域包括支援センター職員</td> </tr> <tr> <td>理学療法士</td> <td rowspan="8">区職員 事務(絆づくり担当) 栄養士 歯科衛生士 建築(住宅担当)</td> </tr> <tr> <td>作業療法士</td> </tr> <tr> <td>柔道整復師</td> </tr> <tr> <td>管理栄養士</td> </tr> <tr> <td>ケアマネジャー</td> </tr> <tr> <td>ヘルパー</td> </tr> <tr> <td>訪問看護師</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 梅田地区モデル事業の主な取組み状況 別添「梅田地区モデル事業の取組み状況」参照</p> <p>3 効果、課題、対策 (1) 企画：1-1-【1】つながり処うめだ 重点課題：地域包括ケアシステムの区民・事業者への理解の促進 【効果】 医療・介護の専門職や様々な特技を持つ地域住民など、顔の見える関係が構築でき、区民や専門職など地域で支えあうことの必要性を共有できた。 【課題】 地域包括支援センターだけの居場所の運営は負担が大きい。</p>	専門機関	地域	職員	医師	自治会長	地域包括支援センター関原職員	歯科医師	民生委員	薬剤師	絆のあんしん協力員	基幹地域包括支援センター職員	理学療法士	区職員 事務(絆づくり担当) 栄養士 歯科衛生士 建築(住宅担当)	作業療法士	柔道整復師	管理栄養士	ケアマネジャー	ヘルパー	訪問看護師
専門機関	地域	職員																		
医師	自治会長	地域包括支援センター関原職員																		
歯科医師	民生委員																			
薬剤師	絆のあんしん協力員	基幹地域包括支援センター職員																		
理学療法士		区職員 事務(絆づくり担当) 栄養士 歯科衛生士 建築(住宅担当)																		
作業療法士																				
柔道整復師																				
管理栄養士																				
ケアマネジャー																				
ヘルパー																				
訪問看護師																				

	<p>【対策】高齢者支援ニーズの把握・つなぎの場として、センターが関与しながら地域住民の自主活動による運営を目指す。</p> <p>(2) 企画：2-1-【3】住区まつりにおける健康相談の実施 重点課題：医療、介護、地域住民など、地域資源のさらなる連携強化 【効果】多職種による相談会や体力測定会の実施で専門職同士のつながりが高まり、地域支援力の強化につながった。 【課題】地域の人材や資源の発掘、つながりを生むための機能強化 【対策】令和2年度から、各センターに地域人材やサロンなど資源とのつながりを高めるため「生活支援コーディネーター」を配置</p> <p>(3) 企画：5-1-【10】MCSを活用した情報共有の検証実施 ※MCS（メディカルケアステーション／非公開型医療介護SNS） 重点課題：ICT活用など、新たな試みの検証 【効果】多職種間で架空ケースを想定し実際に使用することで、利便性やルール構築の必要性が明らかとなった。 【課題】活用方法や情報共有範囲の確立、セキュリティ確保策の確立 【対策】一定のルールを策定し、実践の中での有効性などを多職種連携研修などで医療関係者、介護事業者に周知していく。</p> <p>4 今後の展開</p> <p>(1) 梅田地区での展開（令和2年度） ア 令和元年度実施事業で可能なものについて実施し、センターの通常業務体制での負担や継続性を検証する。 イ 未実施事業について、引き続きモデル事業として継続実施する。 企画：6-2 町会・自治会による元気応援ポイント事業の運用検討 7-1 高齢者見守りツールの活用</p> <p>(2) 他地区への展開（令和2年度以降） ア 新型コロナの影響により未実施となっている「事業検討会」での振り返りや、今後に向けての意見集約を行う。 イ 今回の「梅田地区モデル事業の取組み状況」に加え、事業の手順書を作成し、他センターでも事業着手を容易とする。 ウ 検証結果などをもとに、令和3年度以降、他のセンターへの展開に必要な予算措置や委託内容の精査を行なっていく。</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>引き続き事業実施を進めていくとともに、他のセンターや関係機関への情報提供を進め、地域人材や資源との協働・協創による地域包括ケアシステム構築に取り組んでいく。</p>

厚生委員会報告資料

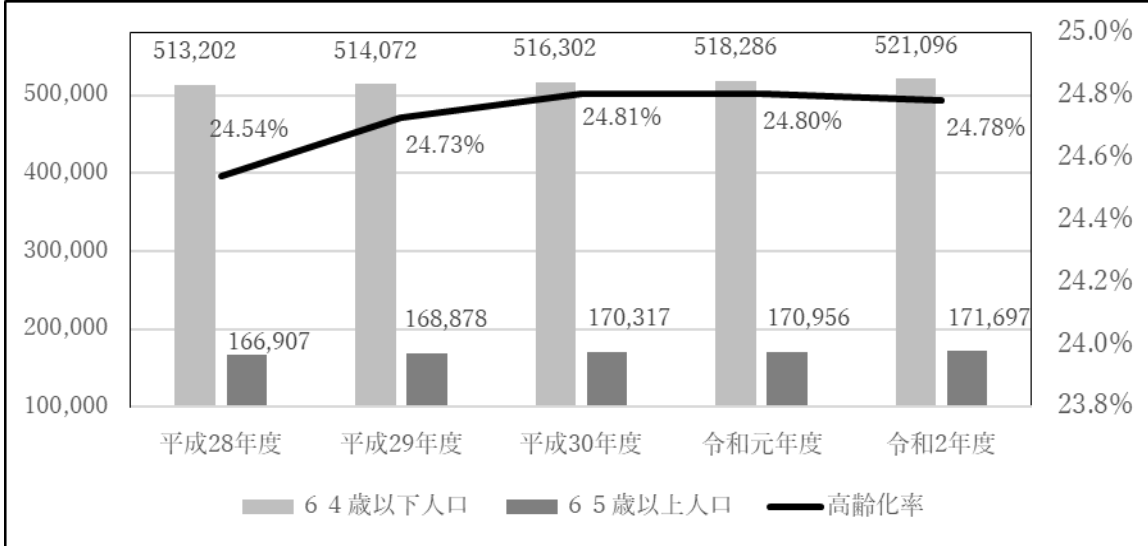
令和2年7月1日

件名	介護予防事業等の再開について																																						
所管部課名	福祉部高齢者施策推進室地域包括ケア推進課																																						
内容	<p>新型コロナウイルス感染症による国の緊急事態宣言解除を受けて、介護予防事業等について下記のとおり開始・再開するので報告する。</p> <p>1 介護予防事業</p> <p>以下の点に留意し6月から順次再開する。</p> <p>(1) 定員縮小や時間短縮など、感染症予防対策を講じて実施する。</p> <p>(2) 外出自粛による高齢者の基礎体力低下を想定し、負荷の少ない内容からの開始と外出自粛前の体力を取り戻すことに重点を置く。</p> <p>(3) 医療職の本来業務優先、会場施設（福祉施設等）の感染症予防対策など、事業関係者の意向をふまえ事業内容を再構築する。</p>																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>申込</th> <th>開催</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①高齢者体力測定会 (R2新規)</td> <td>6月</td> <td>7月</td> <td>・当面は測定を理学療法士から受託事業者に変更</td> </tr> <tr> <td>②はじめてのフレイル 予防教室(R2変更)</td> <td>7月</td> <td>9月</td> <td>・開催時間を短縮、入れ替え制で2回に分け実施</td> </tr> <tr> <td>③パークで筋トレ</td> <td>不要</td> <td>6月</td> <td rowspan="2">・屋外事業の感染予防対策を実施</td> </tr> <tr> <td>④ウォーキング教室</td> <td>8月</td> <td>9月</td> </tr> <tr> <td>⑤はつらつ教室 ア 室内型</td> <td>7月</td> <td>8月</td> <td>・参加定員を見直し</td> </tr> <tr> <td>イ プール型</td> <td>9月</td> <td>10月</td> <td>・会場の追加確保難、後期日程のみ実施予定</td> </tr> <tr> <td>⑥ふれあい遊湯う</td> <td>6月</td> <td>7月</td> <td>・事前申込制に変更し、参加定員を調整、また当面は昼食を中止し時間を短縮</td> </tr> <tr> <td>⑦みんなで元気アップ教室(R2新規)</td> <td>7月</td> <td>8月</td> <td>・開催時間を短縮、入替制で2回に分け実施 ・自宅でひとりでも取り組める体操等を中心に実施</td> </tr> <tr> <td>⑧元気アップサポーター養成研修(R2新規)</td> <td colspan="2">事業⑦に振替実施</td> <td>・高齢者の基礎体力回復を優先し当面の間事業を休止 ・休止分枠は⑦みんなで元気アップ教室の開催に振替</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 地域包括支援センター事業</p> <p>(1) 現時点では、虐待や認知症など、必要最小限の訪問を実施中</p> <p>(2) 6月からは、介護予防チェックリストでの認知症など高リスクの方から、感染症予防対策を講じて訪問を再開</p>	事業	申込	開催	その他	①高齢者体力測定会 (R2新規)	6月	7月	・当面は測定を理学療法士から受託事業者に変更	②はじめてのフレイル 予防教室(R2変更)	7月	9月	・開催時間を短縮、入れ替え制で2回に分け実施	③パークで筋トレ	不要	6月	・屋外事業の感染予防対策を実施	④ウォーキング教室	8月	9月	⑤はつらつ教室 ア 室内型	7月	8月	・参加定員を見直し	イ プール型	9月	10月	・会場の追加確保難、後期日程のみ実施予定	⑥ふれあい遊湯う	6月	7月	・事前申込制に変更し、参加定員を調整、また当面は昼食を中止し時間を短縮	⑦みんなで元気アップ教室(R2新規)	7月	8月	・開催時間を短縮、入替制で2回に分け実施 ・自宅でひとりでも取り組める体操等を中心に実施	⑧元気アップサポーター養成研修(R2新規)	事業⑦に振替実施	
事業	申込	開催	その他																																				
①高齢者体力測定会 (R2新規)	6月	7月	・当面は測定を理学療法士から受託事業者に変更																																				
②はじめてのフレイル 予防教室(R2変更)	7月	9月	・開催時間を短縮、入れ替え制で2回に分け実施																																				
③パークで筋トレ	不要	6月	・屋外事業の感染予防対策を実施																																				
④ウォーキング教室	8月	9月																																					
⑤はつらつ教室 ア 室内型	7月	8月	・参加定員を見直し																																				
イ プール型	9月	10月	・会場の追加確保難、後期日程のみ実施予定																																				
⑥ふれあい遊湯う	6月	7月	・事前申込制に変更し、参加定員を調整、また当面は昼食を中止し時間を短縮																																				
⑦みんなで元気アップ教室(R2新規)	7月	8月	・開催時間を短縮、入替制で2回に分け実施 ・自宅でひとりでも取り組める体操等を中心に実施																																				
⑧元気アップサポーター養成研修(R2新規)	事業⑦に振替実施		・高齢者の基礎体力回復を優先し当面の間事業を休止 ・休止分枠は⑦みんなで元気アップ教室の開催に振替																																				

	<p>3 生活支援サポーター養成研修</p> <p>(1) 講師を担う介護事業者の意向をふまえ、受講者定員数を減らすなど対策を講じて、準備が整い次第再開</p> <p>(2) 介護事業者から要望のある介護人材確保強化に視点を置き、養成研修のオンライン講座導入など、実施形態見直しについて介護事業者と検討会を開始</p>
<p>問 題 点 今後の方針</p>	<p>今後の新型コロナウイルス感染状況を注視して、事業内容を適宜見直しながら、その時勢に適した高齢者の健康維持・増進事業を進めていく。</p>

厚生委員会報告資料

令和2年7月1日

件名	令和元年度足立区介護保険事業実施状況（速報値）について												
所管部課	福祉部高齢者施策推進室介護保険課												
内容	<p>令和元年度足立区介護保険事業実施状況（速報値）について、以下のとおり報告する。数値については、令和2年3月31日現在。（ ）内の数値は前年同日。 ※詳細は別紙1を参照</p> <p>1 65歳以上の被保険者（第一号被保険者） (1) 65歳以上の被保険者数 171,595人（170,998人）前年比597人増、0.3%増 (2) 介護保険料収納率 98.3%（98.0%）前年比0.3ポイント増</p> <p>2 要支援・要介護認定者数 36,913人（35,199人）前年比1,714人増、4.9%増</p> <p>3 保険給付状況 (1) 介護サービス受給者数 29,015人（28,323人）前年比692人増、2.4%増 (2) 保険給付費 53,553,194千円（51,057,227千円） 前年比2,495,967千円増、4.9%増</p> <p>《参考》 【総人口、65歳以上人口、高齢化率の推移】（各年4月1日現在）</p> <table border="1" data-bbox="399 1182 1404 1326"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総人口</td> <td>680,109</td> <td>682,950</td> <td>686,619</td> <td>689,242</td> <td>692,793</td> </tr> </tbody> </table>  <p>※ 令和2年4月1日時点で、足立区における高齢化率は24.78%であり、前年度よりやや下がっているものの、23区では1番目に高い状況である。</p>		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	総人口	680,109	682,950	686,619	689,242	692,793
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度								
総人口	680,109	682,950	686,619	689,242	692,793								
問題点・今後の方針	令和元年度実績を十分検証し、介護保険事業が安定的に運営できるよう努めていく。												

(数値は、特に記載のないものは令和2年3月31日現在)

1 保険料賦課状況

① 第1号被保険者数 (人)

年齢区分	令和元年度 (A)	平成30年度 (B)	増減数	前年比 (A/B)
65歳以上75歳未満	79,278	80,499	-1,221	98.5%
75歳以上	92,317	90,499	1,818	102.0%
(再掲)外国人	2,355	2,187	168	107.7%
(再掲)住所地特例者	989	945	44	104.7%
計	171,595	170,998	597	100.3%

※「住所地特例」とは、施設入所者が施設所在地に住民登録を異動しても、異動前の区市町村が保険者となる仕組みである。

② 第1号被保険者数の保険料段階別状況

(人)

所得段階	人数	割合	30年度割合
第1段階	40,997	23.9%	24.0%
第2段階	13,931	8.1%	7.9%
第3段階	13,571	7.9%	7.8%
第4段階	20,786	12.1%	12.6%
第5段階	16,017	9.3%	9.4%
第6段階	20,829	12.1%	12.1%
第7段階	20,063	11.7%	11.7%
第8段階	11,589	6.8%	6.6%
第9段階	5,227	3.0%	3.0%
第10段階	3,838	2.2%	2.2%
第11段階	1,456	0.9%	0.9%
第12段階	1,282	0.8%	0.8%
第13段階	840	0.5%	0.5%
第14段階	1,169	0.7%	0.5%
計	171,595	100.0%	100.0%

③ 第1号被保険者の収納状況

(千円)

	A 賦課(調定額)	B 収納額	B/A収納率	30年度収納率
特別徴収	10,396,841	10,422,098	100.2%	100.2%
普通徴収	1,672,636	1,445,260	86.4%	84.7%
計	12,069,477	11,867,358	98.3%	98.0%
滞納繰越	614,689	126,136	20.5%	13.8%

※賦課額・収納額は令和2年5月末日現在

※収納額は還付未済額を含む

※滞納繰越分は普通徴収のみ

2 認定状況

① 要介護度別の認定者数

(人)

	第1号被保険者		第2号被 保険者 (40~64 歳)	合計	構成比	30年度末 認定者数 合計	30年度末 構成比	(参考) 東京都30年 度末構成比
	前期高齢者 (65~74歳)	後期高齢者 (75歳以上)						
要支援1	806	4,226	66	5,098	13.8%	4,593	13.0%	15.6%
要支援2	757	4,206	115	5,078	13.7%	4,750	13.5%	13.3%
要介護1	598	4,504	73	5,175	14.0%	5,031	14.3%	20.0%
要介護2	948	6,076	202	7,226	19.6%	7,074	20.1%	16.9%
要介護3	635	4,472	127	5,234	14.2%	4,995	14.2%	12.6%
要介護4	550	4,278	110	4,938	13.4%	4,686	13.3%	12.0%
要介護5	487	3,552	125	4,164	11.3%	4,070	11.6%	9.6%
計	4,781	31,314	818	36,913	100.0%	35,199	100.0%	100.0%
構成比	13.0%	84.8%	2.2%	100.0%				
構成比 対前年増減	-0.3%	0.3%	0.0%					

※被保険者別構成比は、30年度と比較し、前期高齢者が減少し、後期高齢者が増加した。

3 保険給付状況

① 介護サービス受給者数の推移

(人)

各月末\受給者数	受給者数	受給者数		
		在宅	地域密着	施設
平成30年3月	26,972	18,942	3,587	4,443
平成31年3月	28,323	19,877	3,807	4,639
令和2年3月	29,015	20,354	3,847	4,814

※令和2年3月末の受給者数(29,015人)は、平成31年3月末より692人、2.4%増加した。

※在宅受給者数には、償還払(福祉用具購入、住宅改修)のみの受給者は含まない。

② 介護サービス別保険給付費

(千円)

サービス名	令和元年度 給付費(A)			平成30年度 給付費(B)	対前年比 (A/B)
	介護給付	予防給付	合計		
居宅サービス	32,391,546	674,931	33,066,477	32,026,139	103%
施設サービス	16,658,985	—	16,658,985	15,557,308	107%
福祉用具購入	54,980	13,892	68,872	66,580	103%
住宅改修	117,087	64,498	181,585	173,730	105%
高額介護サービス費(公費負担分含)	1,576,946	—	1,576,946	1,383,913	114%
高額医療合算介護サービス費	201,773	—	201,773	171,612	118%
特定入所者介護サービス費	1,743,944	291	1,744,235	1,626,437	107%
審査支払手数料	50,693	3,628	54,321	51,508	105%
その他	—	—	0	0	—
総計	52,795,954	757,240	53,553,194	51,057,227	105%

【参考】総合事業費 (千円)

種別	令和元年度	平成30年度	対前年度比
訪問型サービス	387,906	409,405	95%
通所型サービス	696,503	685,713	102%
介護予防ケアマネジメント	150,572	164,993	91%
審査支払手数料	3,178	3,072	103%
高額介護予防サービス費相当分	1,800	1,834	98%
合計	1,239,959	1,265,017	98%

③ 利用者負担額減額状況

ア) 特定入所者介護サービス費支給対象件数

(件)

	特別養護老人ホーム	老人保健施設	療養型医療施設	短期入所介護	計(A)	平成30年度 合計件数(B)	対前年比 (A/B)
第3段階 (第2段階以外の住民税世帯非課税者)	763	270	20	1,170	2,223	2,093	106%
第2段階※ (住民税世帯非課税者で下記の場合)	326	130	9	548	1,013	1,059	96%
第1段階 (高齢福祉年金受給者・生保受給者)	126	330	19	995	1,470	1,436	102%
計	1,215	730	48	2,713	4,706	4,588	103%

※第2段階は住民税非課税世帯で、合計所得金額+課税年金収入が80万円以下

イ) 生計困難者に対する利用料助成事業(都制度)

	令和元年度	平成30年度
軽減者数	197	191
助成延べ件数	1,427	1,427
助成額(円)	8,781,041	7,164,414

④ 家族介護慰労金事業

	令和元年度	平成30年度
件数	16	5
支給額(円)	1,600,000	500,000

厚生委員会報告資料

令和2年7月1日

件名	足立区障がい福祉関連計画のための実態調査分析の報告について			
所管部課名	福祉部障がい福祉推進室障がい福祉課、衛生部中央本町地域・保健総合支援課			
内容	<p>足立区第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画を策定するため、区として初めての障がい者等実態調査アンケートを実施したので、その結果を報告する。</p> <p>1 調査結果から明らかになった課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自立した生活を実現するために、介助や住まいなどの支援を拡充する必要がある。 ・ 災害発生時の避難場所について、他者と過ごすことへの不安が大きく、障がい児・者の避難所利用について対応策を検討していく必要がある。 ・ 新たなサービス利用希望者は増加傾向にあるものの、職員数の不足により対応できていない事業者が多く、人材確保のための支援を拡充することが必要である。 <p>2 調査概要</p>			
		18歳以上	18歳未満・保護者	事業所
	調査期間	12月27日(金)～ 1月31日(金)	12月27日(金)～ 1月31日(金)	1月10日(金)～ 2月13日(木)
	調査方法	郵送調査(郵送配付 - 郵送回収)		
	調査対象	区内在住の障がいに関する手帳等を持つ18歳以上の方	区内在住の障がいに関する手帳等を持つ18歳未満の方およびその保護者	区内の障害福祉サービス事業所
	配付数	手帳等所持者の構成比を考慮して、障がいごとに、以下の件数を抽出 ○視覚:200件 ○聴覚・平衡機能:200件 ○音声・言語・そしゃく機能:100件 ○肢体不自由:800件 ○内部:500件 ○知的:300件 ○精神:500件 合計:2,600件	手帳等所持者の構成比を考慮して、障がいごとに、以下の件数を抽出 ○肢体不自由:150件 ○知的:250件 合計:400件	区内の全事業所(運営法人単位)の悉皆調査 ○訪問系:121件 ○日中活動系:34件 ○居住系:26件 ○児童系:30件: ○相談支援:13件 合計:224件
	有効回収数	1,015件(39.0%)	168件(42.0%)	134件(59.8%)

3 回答者の属性

	18歳以上	18歳未満
身体障害者手帳	754(74.3%)	72(42.9%)
愛の手帳	137(13.5%)	125(74.4%)
精神障害者保健福祉手帳	152(15.0%)	0(0.0%)
自立支援医療受給者証(精神通院)	78(7.7%)	4(2.4%)
特定医療費受給者証(難病医療券)	32(3.2%)	0(0.0%)
高次脳機能障がいの診断	8(0.8%)	0(0.0%)
発達障がいの診断	14(1.4%)	26(15.5%)
その他	2(0.2%)	3(1.8%)

*重複があるため合計は100%にならない

4 分析結果の概要（詳細は別添足立区障がい福祉関連計画のための実態調査分析を参照）

構成要素	調査結果	該当頁
主な介助・支援者	18歳以上では「同居している親族」が40.8%であるのに対して、18歳未満は両親・兄弟姉妹・祖父母を合わせると91.1%となり、親族に頼る傾向にある。	P19
外出頻度	18歳未満は18歳以上に比べ、全体的に外出頻度が高い。	P21
スポーツ・運動	18歳未満のほぼ半数、18歳以上の4分の1が「したことがない」と回答。していない理由は「病気・障がいのため」「したいと思わない・好きではない」「得意ではない」が高い。	P23
災害発生時の不安	「避難場所で他者と過ごすことへの精神的な負担が大きい」が最も多く、18歳未満では半数を超える。「どこに避難すればよいかわからない」「避難場所に自力で移動できない」が続く。	P26
充実を期待する施策	18歳以上では「経済的な支援の充実」が最も高く、18歳未満では「就労支援の充実」「療育・就学支援の充実」が高くなっている。	P27
事業者調査①	新たなサービス利用希望者が増えている事業者は、39.6%あるが、新規依頼に「対応できず、時に断る場合がある」、「まったく対応できていない状況にある(頻繁に断る場合がある)」を合わせると58.2%となる。職員が「大変不足している」と「やや不足している」を合わせると67.9%となり、原因として職員不足が考えられる。	P31
事業者調査②	サービス提供上の課題として「量的に、利用者の希望通りに提供できていない」「休日や夜間の対応が難しい」「困難事例への対応が難しい」などがあげられている。	P32

内 容

問 題 点
今後の方針

調査結果を精査のうえ、足立区第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画の検討に活かし、令和2年度中に計画を策定する。

厚生委員会報告資料

令和2年7月1日

件名	障がい福祉センター改善検証・評価会の報告及び今後の取組みについて																				
所管部課名	福祉部障がい福祉推進室障がい福祉センター																				
内容	<p>平成31年3月29日に答申された「足立区障がい福祉センターあり方検討委員会報告書」に基づき、令和元年度の事業結果を、改善検証・評価会に報告し、評価を得た。引き続き、より良い支援の実践を重ねるため、以下の通り報告する。</p> <p>1 改善検証・評価会</p> <p>(1) 開催日時 令和2年2月28日(金)16時から</p> <p>(2) 評価委員(敬称略)</p> <table border="1" data-bbox="470 795 1460 1030"> <thead> <tr> <th>氏名</th> <th>所属</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小澤 温</td> <td>筑波大学大学院 人間総合科学研究科・生涯発達専攻 教授</td> </tr> <tr> <td>石渡 和実</td> <td>東洋英和女学院大学 人間科学部人間福祉学科 教授</td> </tr> <tr> <td>西 美友加</td> <td>弁護士法人西国際法律事務所 代表弁護士</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 令和元年度の取組み内容</p> <p>ア 権利擁護、虐待防止等の研修</p> <p>イ 資質向上委員会による所内研修等</p> <p>ウ 第三者評価・東京都指導検査</p> <p>エ 外部指導による知識の習得や事例検討 (別紙2 「改善検証・評価会【報告】」資料参照)</p> <p>2 今後の取組み</p> <p>(1) 継続して取組む事項</p> <p>1 - (3) 令和元年度の取組み内容の各項目</p> <table border="1" data-bbox="470 1500 1476 1713"> <thead> <tr> <th>氏名</th> <th>所属</th> <th>担当係</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中村 公昭</td> <td>静岡県東部発達障害者支援センター</td> <td>生活体験係</td> </tr> <tr> <td>高木 憲司</td> <td>和洋女子大学生活科学系 准教授</td> <td>社会リハビリテーション係</td> </tr> <tr> <td>倉知 延晃</td> <td>九州産業大学人間科学部 教授</td> <td>就労促進訓練係</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 新たな取組み</p> <p>学識等の外部が参加する評価会等でチェック体制を強化し、利用者本位の支援及び業務の質の向上を目指す。</p> <p>ア 障がい者ケアマネジメント評価会議</p> <p>障がい者の支援計画を学識・当事者・関係機関で評価検討し、利用者本位の支援を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催予定回数 年2回 <p>イ 障がい福祉センター実践報告会</p>	氏名	所属	小澤 温	筑波大学大学院 人間総合科学研究科・生涯発達専攻 教授	石渡 和実	東洋英和女学院大学 人間科学部人間福祉学科 教授	西 美友加	弁護士法人西国際法律事務所 代表弁護士	氏名	所属	担当係	中村 公昭	静岡県東部発達障害者支援センター	生活体験係	高木 憲司	和洋女子大学生活科学系 准教授	社会リハビリテーション係	倉知 延晃	九州産業大学人間科学部 教授	就労促進訓練係
氏名	所属																				
小澤 温	筑波大学大学院 人間総合科学研究科・生涯発達専攻 教授																				
石渡 和実	東洋英和女学院大学 人間科学部人間福祉学科 教授																				
西 美友加	弁護士法人西国際法律事務所 代表弁護士																				
氏名	所属	担当係																			
中村 公昭	静岡県東部発達障害者支援センター	生活体験係																			
高木 憲司	和洋女子大学生活科学系 准教授	社会リハビリテーション係																			
倉知 延晃	九州産業大学人間科学部 教授	就労促進訓練係																			

	<p>学識・関係機関等に事業内容の報告や施設公開を通し、公的専門機関として担うべき役割の実践を積み重ねていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催時期 毎年2月ごろ実施
<p>問 題 点 今後の方針</p>	<p>障がい福祉センター改善検証・評価会の意見を真摯に受け止め、引き続き虐待の再発防止と業務の質の向上に取り組んでいく。</p>

障がい福祉センターあしすと 改善検証・評価会【報告】

令和 2 年 7 月 1 日

障がい福祉推進室 足立区障がい福祉センター

平成31年3月に答申された「足立区障がい福祉センターあり方検討委員会報告書」に基づき、令和元年度に取り組んだ再発防止策および組織的課題の改善状況について、令和2年2月28日に開催した、あり方検討委員会外部委員による改善検証・評価会について報告します。

評価者：小澤委員長(筑波大大学院 教授) 石渡副委員長(東洋英和女学院大 教授) 西委員(西国際法律事務所 弁護士)

あり方検討委員会答申		取組項目	実施内容	委員からの意見等
◎人権意識や支援の専門性を高める研修および連携による学びの場の構築	<ul style="list-style-type: none"> 当事者主体と意思決定支援を基本とした支援体系を構築する 外部専門家から受けるスーパーバイズによる職員の資質向上 福祉職等の人材育成方針の確立 	▶一年間の取り組みの全体概要	<ul style="list-style-type: none"> 虐待防止マニュアルに基づく自己評価と研修の実施 第三者評価受審、東京都による指導検査実施 福祉部人材育成方針の策定 積極的な外部専門研修への参加 公的施設の役割の検討 <ol style="list-style-type: none"> ① 基幹相談支援センターの機能 ② 足立区版地域生活拠点の推進 ③ 多分野との連携（障がい者スポーツ） 	<p>【虐待防止への取り組み等全体に関して】</p> <ul style="list-style-type: none"> 虐待防止は、継続して取り組むことが重要 第三者評価・指導検査での助言事項は、すぐに改善をすること 人材育成は職種ごとに障がい分野への育成ビジョンを考え、計画的に成長させていくことが必要 福祉・教育・地域の意識をどう変えていくか、特別支援学校との連携で人材を育てていくことも大事
◎風通しのよい組織づくりとオープンな施設運営	<ul style="list-style-type: none"> リボーンプロジェクトの発展による横連携チームの再構築 当事者主体の課題設定と支援手法の開発 人材育成方針の確立とそれを可能にする人事異動 			
◎あしすとのミッション再構築	<ul style="list-style-type: none"> 専門職を活用したチームアプローチ強化 障がい福祉センター全体のミッションと各係のミッションとのリンク サービス管理責任者と管理者の業務を、職制上の縦ラインに明確に位置付ける 外部の目・意見を積極的に活用し、オープンな組織に 	▶外部指導の実施概要と成果・課題	<p>◀生活体験係▶</p> <ul style="list-style-type: none"> 重度障がい者支援の専門性に係る研修や、課題となる行動の事例検討により、障がい特性を理解し、支援力向上と、対応の質の向上に努めた。 記録様式を改善し、支援状況や課題となる行動の把握を的確に行うこととした。 <p>◀社会リハビリテーション係▶</p> <ul style="list-style-type: none"> 事例検討を継続的に行い、利用期間（1年）を踏まえた各専門職の評価・支援方針を整理した。 職場復帰に向け、就労促進訓練係による作業評価を行うなど、連携を強化し、支援力向上を図った。 <p>◀就労促進訓練係▶</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援者や利用者の気持ちに寄り添った事例検討の手法を学び、関係機関とも共有した。 上司による職員へのコーチングのスキルを習得し、支援力向上を図った。 	<p>【外部指導の実施と効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 所内連携を考えると、各係の指導内容がつながるような、成果を合体させるようなことができないか 就労支援の外部指導は、都の「主任相談支援員研修」で目指す役割そのものである 効果を民間事業所と共有して、区全体の支援レベルを上げてもらいたい
◎改善策の先に見据える公立施設としての役割	<ul style="list-style-type: none"> 公立施設と民間施設が協創して施策を推進するモデルになる 公立施設として、区内の障がい福祉を底上げする役割を担う ネットワークをつないで、地域の中核的施設となる 			
◎障がい福祉施策全体に関すること	<ul style="list-style-type: none"> あしすとを利用していない障がい児・者への支援の充実 虐待防止センター機能は、日中活動サービスとの明確な分離が必要。障がい福祉センターは被虐待者や養護者の支援に専門性の発揮する 改善状況について第三者による検証が必要。東京都福祉サービス第三者評価を受審し、あわせてサービス評価手法を検討 足立区の障がい福祉施策の推進にむけて、障がい者計画との関連の中であしすとの役割を検討 	▶外部指導の実施概要と成果・課題	<p>◀生活体験係▶</p> <ul style="list-style-type: none"> 重度障がい者支援の専門性に係る研修や、課題となる行動の事例検討により、障がい特性を理解し、支援力向上と、対応の質の向上に努めた。 記録様式を改善し、支援状況や課題となる行動の把握を的確に行うこととした。 <p>◀社会リハビリテーション係▶</p> <ul style="list-style-type: none"> 事例検討を継続的に行い、利用期間（1年）を踏まえた各専門職の評価・支援方針を整理した。 職場復帰に向け、就労促進訓練係による作業評価を行うなど、連携を強化し、支援力向上を図った。 <p>◀就労促進訓練係▶</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援者や利用者の気持ちに寄り添った事例検討の手法を学び、関係機関とも共有した。 上司による職員へのコーチングのスキルを習得し、支援力向上を図った。 	<p>【引き続き検討して解決すべき課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 虐待防止セルフチェックの集積と分析 支援用カメラの運用方法の確立 人材育成方針に基づいた研修計画の策定 障がい者計画と日々の支援をしっかりと関連付け、公立施設の役割を再構築する 記録や業務日誌のOA活用により省力化を図る

厚生委員会報告資料

令和2年7月1日

件名	令和元年度生活保護の適正執行及び自立支援の取組み状況について																																																													
所管部課名	福祉部足立福祉事務所生活保護指導課																																																													
内容	<p>令和元年度における生活保護の適正執行及び自立支援の取組みについて報告する。</p> <p>1 課税データとの突合調査</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left;"></th> <th style="text-align: center;">令和元年度</th> <th style="text-align: center;">【参考】 平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td>突合件数</td> <td style="text-align: center;">29,548件</td> <td style="text-align: center;">15,316件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">B</td> <td>保有情報と課税情報の差異</td> <td style="text-align: center;">2,852件</td> <td style="text-align: center;">2,898件</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(B/A)</td> <td style="text-align: center;">9.7%</td> <td style="text-align: center;">18.9%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">C</td> <td>Bのうち、返還決定件数</td> <td style="text-align: center;">312件</td> <td style="text-align: center;">313件</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(C/B)</td> <td style="text-align: center;">10.9%</td> <td style="text-align: center;">10.8%</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">(内訳) 適用及び決定額</td> <td style="text-align: center;">法第78条</td> <td style="text-align: center;">162件</td> <td style="text-align: center;">198件</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">5,937万円</td> <td style="text-align: center;">8,640万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">法第63条</td> <td style="text-align: center;">150件</td> <td style="text-align: center;">115件</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">1,373万円</td> <td style="text-align: center;">1,130万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">D</td> <td>Cのうち、生活保護廃止</td> <td style="text-align: center;">11世帯</td> <td style="text-align: center;">13世帯</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 「A 突合件数」については、平成30年度は課税情報のあった件数</p> <p>2 年金受給権の調査 資産調査専門員による年金受給権調査等の結果、次のとおり年金裁定請求等を行い、収入認定等の決定を行った。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: left;"></th> <th style="text-align: center;">令和元年度</th> <th style="text-align: center;">【参考】 平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">年金等裁定請求</td> <td style="text-align: center;">673件</td> <td style="text-align: center;">712件</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">(内訳)</td> <td style="text-align: center;">年金等</td> <td style="text-align: center;">589件</td> <td style="text-align: center;">546件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">年金基金</td> <td style="text-align: center;">59件</td> <td style="text-align: center;">117件</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">一時金</td> <td style="text-align: center;">25件</td> <td style="text-align: center;">49件</td> </tr> </tbody> </table>					令和元年度	【参考】 平成30年度	A	突合件数	29,548件	15,316件	B	保有情報と課税情報の差異	2,852件	2,898件		(B/A)	9.7%	18.9%	C	Bのうち、返還決定件数	312件	313件		(C/B)	10.9%	10.8%	(内訳) 適用及び決定額	法第78条	162件	198件		5,937万円	8,640万円	法第63条	150件	115件		1,373万円	1,130万円	D	Cのうち、生活保護廃止	11世帯	13世帯			令和元年度	【参考】 平成30年度	年金等裁定請求		673件	712件	(内訳)	年金等	589件	546件	年金基金	59件	117件	一時金	25件	49件
		令和元年度	【参考】 平成30年度																																																											
A	突合件数	29,548件	15,316件																																																											
B	保有情報と課税情報の差異	2,852件	2,898件																																																											
	(B/A)	9.7%	18.9%																																																											
C	Bのうち、返還決定件数	312件	313件																																																											
	(C/B)	10.9%	10.8%																																																											
(内訳) 適用及び決定額	法第78条	162件	198件																																																											
		5,937万円	8,640万円																																																											
	法第63条	150件	115件																																																											
		1,373万円	1,130万円																																																											
D	Cのうち、生活保護廃止	11世帯	13世帯																																																											
		令和元年度	【参考】 平成30年度																																																											
年金等裁定請求		673件	712件																																																											
(内訳)	年金等	589件	546件																																																											
	年金基金	59件	117件																																																											
	一時金	25件	49件																																																											

3 医療扶助の適正化

(1) ジェネリック医薬品の使用数量割合の推移

使用率	H29.4	H30.4	H31.4	R2.1
生活保護受給者	72.3%	75.9%	86.3%	87.8%
【参考】 足立区国民健康保険（一般）	66.4%	70.6%	74.4%	76.5%

※ 平成30年10月1日から、医療扶助のうち、医師等が医学的知見から問題ないと判断するものについて、後発医薬品で行うことが原則化された（生活保護法）。

(2) 医療扶助におけるジェネリック医薬品の削減効果（推計値）

年度	1年間の削減効果額
平成29年度	約6億4,834万円
平成30年度	約6億5,572万円
令和元年度	約9億5,985万円

※ 社会保険診療報酬支払基金から受領した電子レセプトデータを基に、使用されたジェネリック医薬品が全て先発医薬品だった場合の金額を推計

4 就労支援

		令和元年度	【参考】 平成30年度
A	支援者数	2,927名	2,274名
B	就労者数	1,031名	1,357名
(内訳)	包括的就労支援事業	347名	
	就労支援専門員		191名
	ハローワーク	234名	424名
	地区担当員	442名	720名
	若年層 ※1	8名	6名
	就労準備 ※2		16名
C	就労率 (B/A)	35.22%	59.67%

※1 15歳から40歳未満で特に就労阻害要因のない意欲の乏しい引きこもり等の者に対して就労意欲の醸成を図る就労準備支援

※2 就労における準備段階において課題等がある15歳から64歳までの被保護者について、一般就労と福祉的就労との間に位置するいわゆる足立区版中間的就労等による就労支援（令和元年度分は包括的就労支援事業に含む）

5 包括的就労支援事業（令和元年度から令和3年度までの3か年事業）

	目標	実績	達成率
支援者数	1,500名	1,322名	88.1%
個別求人開拓社数	1,000社	1,082社	108.2%
うち区内	500社	791社	158.2%
個別求人開拓件数	1,200件	1,630件	135.8%
うち区内	600件	1,116件	186.0%
就労体験先開拓社数	50社	239社	478.0%

問題点
今後の方針

平成31年4月から開始した包括的就労支援事業の改善を図り就労者数を増加させるとともに、関係機関との連携を深め、引続きよりきめ細やかな個別的支援や適正施行に努める。

厚生委員会報告資料

令和2年7月1日

件名	被保護者健康管理支援事業に資するレセプト分析業務委託結果について
所管部課名	福祉部足立福祉事務所生活保護指導課
内容	<p>令和元年度に実施した被保護者健康管理支援事業に資するレセプト分析業務委託の結果について報告する。</p> <p>1 概要 令和3年1月の被保護者健康管理支援事業施行に向け、令和元年度から先行して取り組みを開始することに伴い、高い専門性とノウハウ（特許）を持つ民間事業者へ委託し、健康状況の把握を行った。</p> <p>2 データ分析内容及び期間 (1) 電子レセプト ※入院、入院外、調剤 平成30年7月～令和元年6月診療分(12か月分) 512,374件 (2) 健康増進健診データ ※衛生部からの提供 平成30年7月～令和元年6月健診分(12か月分) 523件</p> <p>3 提案のあった取り組むべき事業 ※数値は別紙3参照 (1) 健康管理支援事業 ア 健康診査受診勧奨事業 イ 健診異常値放置者受診勧奨事業 ウ 生活習慣病治療中断者受診勧奨事業 エ 糖尿病性腎症重症化予防事業 オ 高血圧重症化予防事業 カ 脳梗塞の発症予防・再発予防事業 (2) 適正化事業 ア 受診行動適正化指導事業 イ 指定難病医療費助成申請促進事業 ウ 精神疾患患者退院促進事業 エ 自立支援医療(精神通院医療)助成申請促進事業 オ ジェネリック医薬品使用促進事業 (3) その他の事業 ア COPD早期発見を目的とする啓発事業 イ 薬剤併用禁忌防止事業 ウ 服薬情報通知事業 エ ロコモティブシンドローム対策事業</p>
問題点 今後の方針	提案のあった取り組むべき事業を踏まえ、令和3年1月の施行に向けて健康管理支援プログラムを策定する。

足立区生活保護
ポテンシャル分析
(抜粋)

第1章 医療費分析及び提案の骨子

1. 取り組みの背景

平成30年の生活保護法改正により「被保護者健康管理支援事業」が創設された。多くの健康上の課題を抱えていると考えられる生活保護受給者に対し、医療と生活の両面において支援を行う必要があるという考え方により、福祉事務所がデータに基づき医療扶助の適正化とともに被保護者の生活習慣病の発症予防や重症化予防等を推進するものである。

本ポテンシャル分析では、「重症疾患」「重複・頻回受診、重複服薬」「指定難病」「長期入院」「自立支援医療(精神通院医療)」等、様々な角度から足立区生活保護における医療費動向や患者の状況を分析し、課題を洗い出し、被保護者健康管理支援事業の円滑な実施に向けて活用することとする。

※データ分析期間

データ化範囲(分析対象)…入院(DPCを含む)、入院外、調剤の電子レセプト。

対象診療年月は平成30年7月～令和1年6月診療分(12カ月分)。

データ化範囲(分析対象)…健康診査データは平成30年7月～令和1年6月健診分(12カ月分)。

2. 具体的な取り組みが必要な医療費適正化事業・保健事業

(1) 健康診査受診勧奨事業…健康診査未受診者に受診勧奨を行うことで、生活習慣病の早期発見及び重症化予防を図る。

現状	必要な対策とその効果
●健康診査未受診者は 19,360人 この内、生活習慣病による医療機関の受診がない者は 6,403人	●健康診査未受診者への健康診査受診勧奨 健康診査未受診者のうち、生活習慣病のレセプトが発生していない対象者を特定し、生活習慣病の早期発見の重要性等を記載した健康診査受診勧奨通知を行う。

(2) 健診異常値放置者受診勧奨事業…健康診査結果より、医療機関への受診が必要と思われる対象者を特定し、対象者が医療機関への受診を行っていない場合、適切な検査・治療を促し重症化予防を図る。

現状	必要な対策とその効果
●異常値放置者は 132人 この内、効率の良い候補者は 109人	●異常値放置者への医療機関受診勧奨 健康診査検査値の推移ならびに糖尿病や脳血管疾患の今後の発症予測を記載した医療機関受診勧奨通知を行う。

(3) 生活習慣病治療中断者受診勧奨事業…生活習慣病の治療を行っていたにもかかわらず、現在治療を中断している患者に対し、医療機関への受診を促し、重症化の予防を図る。

現状	必要な対策とその効果
<p>●治療中断者 288人 この内、効率の良い候補者は241人</p> <p>※過去のレセプトデータから医療機関への受診頻度を確認し、その受診頻度に応じた期間を超えて、医療機関への受診が確認されない患者を治療中断者とする。</p>	<p>●治療中断者への医療機関受診勧奨</p> <p>治療を中断することによる重篤な疾患の発症リスクを説明し、医療機関への受診を促す通知を行う。</p>

(4) 糖尿病性腎症重症化予防事業…糖尿病の重症化を防ぐことで患者のQOLを維持するとともに、新規人工透析患者を抑制し、高額な医療費の発生を防ぐ。

現状	必要な対策とその効果
<p>●人工透析患者142人のうち、生活習慣を起因とする糖尿病から悪化し透析に至った患者は109人であった。</p> <p>一人当たりの医療費は約380万円/12カ月間</p> <p>●腎症の治療が確認できる患者は2,256人</p> <p>このうち重症化予防に適した病期で指導が効果的な患者(※)は214人</p> <p>※糖尿病起因以外の腎臓病患者や生活習慣起因以外の糖尿病患者を除き、更に指導効果の高い患者に絞り込む。</p>	<p>●糖尿病性腎症の重症化予防指導事業</p> <p>人工透析に至る可能性の高い患者に、生活習慣の改善を促すよう指導する。</p>

(5) 高血圧重症化予防事業…血圧を良好にコントロールすることで、高血圧悪化による脳心血管病及び腎疾患等の発症や重症化の予防を図る。

現状	必要な対策とその効果
<p>●高血圧症医療費 5億1,550万円 患者数 11,379人</p> <p>●健診受診者のうち高血圧該当者 186人</p> <p>●指導候補者9,695人 このうち、効率のよい候補者は3,442人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うち、二次予防(※) 1,258人 ・うち、三次予防(※) 2,184人 <p>※二次予防…高血圧症及び関連疾病(脳心血管病及び腎疾患等)の発症予防対象者</p> <p>※三次予防…高血圧症及び関連疾病(脳心血管病及び腎疾患等)の重症化予防、再発予防対象者</p>	<p>●高血圧悪化による脳心血管病及び腎疾患等の発症や重症化リスクを持つ対象者に対して、高血圧のリスクを説明し、服薬管理、食事療法等の保健指導を実施する。</p>

(6) 脳梗塞の発症予防・再発予防事業…脳梗塞の発症・再発を防ぐことで、疾患によるまひ等のQOLの低下、死亡の抑制、医療費の削減を図る。

現状	必要な対策とその効果
<ul style="list-style-type: none"> ●脳梗塞医療費 患者数 <li style="text-align: right;">約4億5,569万円 3,660人 受診勧奨候補者 <li style="text-align: right;">380人 発症予防候補者 <li style="text-align: right;">47人 再発予防候補者 <li style="text-align: right;">2,089人 ●脳内出血医療費 患者数 <li style="text-align: right;">約1億9,175万円 1,065人 ●くも膜下出血医療費 患者数 <li style="text-align: right;">約3,622万円 152人 	<ul style="list-style-type: none"> ●脳梗塞の発症予防・再発予防事業 ●脳梗塞を発症したにもかかわらず、定期的な医療機関受診を行っていない候補者に対する受診勧奨通知を行う。

(7) 受診行動適正化指導事業…受診回数が多すぎるとされる患者に指導を行い、医療費適正化を図る。

現状	必要な対策とその効果
<ul style="list-style-type: none"> ●重複受診者指導 (同一疾患で複数の医療機関に受診している対象者) <li style="text-align: right;">5,356人 ●頻回受診者指導 (医療機関の受診回数が多いと思われる対象者) <li style="text-align: right;">348人 ●重複服薬対象者指導 (同一薬の処方がある対象者) <li style="text-align: right;">1,030人 実人数 <li style="text-align: right;">5,772人 除外対象を除いた人数 <li style="text-align: right;">1,425人 	<ul style="list-style-type: none"> ●重複受診、頻回受診、重複服薬と思われる患者に対して指導を実施する。 ・必要な医療の可能性のある場合は除外 ・効果、効率を重視した対象群を特定 ・受診行動適正化指導が効果的な候補者 193人

(8) 指定難病医療費助成申請促進事業…指定難病に係る医療費について、難病医療費助成制度が適用されるよう、対象患者に助成申請を促す働きかけを行い、制度の適正な運用を図る。

現状	必要な対策とその効果
<ul style="list-style-type: none"> ●指定難病患者数 <li style="text-align: right;">1,812人 ●指定難病が記載されているレセプトの医療費 <li style="text-align: right;">約8億9,496万円 	<ul style="list-style-type: none"> ●国が指定難病として定める対象疾病を持つ患者(指定難病患者)が難病医療費助成申請を行っていない場合、嘱託医等と相談の上、医療費助成制度について説明し、助成申請を行うよう働きかける。

(9) 精神疾患患者退院促進事業…精神疾患の疾病がある長期入院患者に退院に向けた支援を行い、長期入院を解消することで医療扶助の適正化及び被保護者の自立支援促進を図る。

現状	必要な対策とその効果
<p>●対象期間内の入院日数合計が180日を超える患者数 549人</p> <p>このうち、分析期間最終月に入院レセプトがある精神疾患患者数 291人</p> <p>●退院促進対象患者の入院医療費 約13億4,633万円</p>	<p>●嘱託医・主治医と相談するとともに、諸条件を考慮した上で、退院可能な長期(日数合計で180日以上)入院中の精神疾患患者に対し、退院に向けた指導・援助を行う。</p>

(10) 自立支援医療(精神通院医療)助成申請促進事業…国が定義する精神通院医療に該当する医療費について、自立支援医療(精神通院医療)助成制度が適用されるよう、対象患者に助成申請を促す働きかけを行い、制度の適正な運用を図る。

現状	必要な対策とその効果
<p>●自立支援医療(精神通院医療)対象疾病の入院外医療費が発生している患者数 4,839人</p> <p>このうち、主傷病が自立支援医療(精神通院医療)対象疾病の患者数 2,445人</p> <p>このうち、自立支援医療(精神通院医療)対象疾病に紐づく投薬がある患者数 3,783人</p> <p>●自立支援医療(精神通院医療)対象疾病の入院外医療費 約2億6,734万円</p>	<p>●自立支援医療(精神通院医療)対象疾病患者が医療費助成申請を行っていない場合、嘱託医等と相談の上、制度について説明し、助成申請を行うよう働きかける。</p>

(11) ジェネリック医薬品使用促進事業…医療扶助におけるジェネリック医薬品の使用の原則に基づき、使用促進を図る。

現状	必要な対策とその効果
<p>●ジェネリック医薬品普及率 84.6%(数量ベース)</p> <p>※「生活保護法」(昭和25年法律第144号)第34条第3項の改正により、平成30年10月1日から、生活保護の医療扶助においてジェネリック医薬品の使用が原則化された。</p>	<p>●ジェネリック医薬品の使用促進</p> <p>個人宛のジェネリック医薬品促進通知書を使用率が低い被保護者から順に通知する。</p>

(12) COPD早期発見を目的とする啓発事業…COPD早期発見のため、ハイリスク者へ医療機関受診を促す。

現状	必要な対策とその効果
●COPD患者 1,080人	●COPDを発症している可能性のある対象者、将来発症する可能性の高い対象者に対し、啓発につながるリーフレット、医療機関での検査を勧める内容の通知を行う。

(13) 薬剤併用禁忌防止事業…複数の医療機関または調剤薬局で処方された薬剤の併用禁忌発生件数を削減する。

現状	必要な対策とその効果
●薬剤併用禁忌発生件数 4,444件	●医療機関に対し、処方状況の情報提供を行う。 一人の患者に対し複数の医療機関で医薬品を処方された場合、その実態を医療機関側がすべて把握するのは困難である。薬剤併用禁忌情報を医療機関・薬局へ情報提供することで、薬害防止に努める。
●薬剤併用禁忌対象者 1,306人	

(14) 服薬情報通知事業…長期多剤服薬者に通知し、適切な服薬を促す。

現状	必要な対策とその効果
●長期服薬者数 3,412人	●長期多剤服薬者を特定し通知書を送付する。 薬剤の多剤服薬は、副作用が起こりやすく様々なリスクが伴う可能性がある。服薬状況を把握し適切な服薬を促すことを目的に、対象となる患者の特定をし、通知書を送付する。
●長期多剤服薬者数 2,623人	

(15) ロコモティブシンドローム対策事業…対象者へロコモティブシンドロームについて周知し、運動機能向上のための施策を実施して発症者を防ぐ。

現状	必要な対策とその効果
●ロコモティブシンドローム原因疾患患者 8,435人	●対象者にロコモティブシンドロームについて周知し、運動機能改善を促す。 ロコモティブシンドローム原因疾患患者に対し、ロコモティブシンドロームになる可能性のあることを周知し、運動機能測定会を実施する。対象者が自宅にてロコモティブシンドローム対策の運動を実施するように促す。